

平成13年

11

№495

もくじ

Contents

- ②子供たちの見たブルームフィールド
- ⑤ブルームフィールド行政職員視察報告①
- ⑥介護保険
- ⑦みんなの国保
- ⑧町の話
- ⑪決算監査の公表、監査公表
- ⑫遠くより近くを

町民憲章

The Citizen Charter

- ▶緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
- ▶仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
- ▶平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
- ▶教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
- ▶健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ

10月1日現在

●人口	男	12,382 (-25)
	女	13,050 (+4)
	総数	25,432 (-21)
	世帯数	8,890 (±0)

提意見

Opinion

Eメール: office@maruko-town.ne.jp
 ホームページ
<http://www.maruko-town.ne.jp>
 iモード用ホームページ
<http://www.maruko-town.ne.jp/i>
 町長室専用ファックス(町づくりアクティブライン)
 Fax 0268-42-3388
 毎月15日は町長との対話サロン
 【問】 ☎0268-42-1011 企画課情報係

■編集・発行■

丸子町役場企画課情報係
 〒386-0492
 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612
 ☎ 0268-42-1011
 Fax 0268-43-3666

■印刷■ さいとう印刷

●広報に掲載した写真差し上げます。
 丸子町役場企画課情報係まで



丸子町は環境ISO14001を取得しています。



大豆油インクを使用しています。



古紙100%再生紙を使用しています。

花ごよみ

●シュウカイドウ

・秋海棠



中国原産の多年草で、日本には江戸時代寛永年間に渡来しました。湿地を好んで繁殖し家庭でもよく栽培されます。茎の節が赤く、淡紅色の花をつけますが枝ぶりが良いので花瓶にさすと風情があります。

夏のうちから秋遅くまで咲き続けますが、晩秋頃、庭の石灯籠の影で静かに時雨に濡れて咲いている姿は、美しい人が濡れて泣いている姿にたとえられるそうです。秋海棠の名は海棠の花に似ているからですが雌雄異花で最初に咲くのが雄花で遅れて咲くのが雌花です。葉にシュウ酸を含み薬用にも使いました。

『秋雨の雨間静けき古庭に露に映え咲く秋海棠』 秀真

今日の表紙

●秋空に響く声援

今日の表紙は、9月下旬に町内の各小学校で行われた運動会から、丸子北小学校運動会の組み体操のひとつです。運動会が集中した9月下旬は、朝は肌さむいような陽気でしたが、それでもお天気に恵まれて各地で絶好の運動会日になりました。

各小学校では、それぞれに趣向を凝らした競技や体操などが行われ、見に来た家族はビデオカメラを片手に声援を送っていました。

また、町内の幼稚園・保育園でも運動会が行われ、園児たちは、この日のために一生懸命練習したお遊戯を家族に披露していました。



ブルームフィールド訪問日程

7月29日	丸子町出発
30日	ブルームフィールド市に到着 ブルームフィールド市にて歓迎会 ホストファミリーと対面 市庁舎・図書館・レクリエーションセンター等見学
31日	乗馬体験とパークレンジャーによる ロッキーマウンテン国立公園案内
8月1日	ショッピングモールにて地元高校生と 交流、ハイテク企業見学
2日	デンバー市内見学
3日	コロラド大学見学 送別会
4日	ブルームフィールド出発
5日	丸子町に到着



▲見るものすべてが“ビックリ”の連続でした

とうとう最後の日の早朝固く肩を抱き合ってお別れをしてバスに乗りました。大粒の涙をポロポロ流して手を僕らが見えなくなるまで振ってくれていたホームステイ先のシンデイさんの姿が本当にうれしくて自分も涙がこみ上げてきました。ホストファミリーのみなさん本当にありがとう。ま



▲ホストファミリーとのふれあい

ちを待っていてくれたのはブルームフィールドの人たち、特にホストファミリーのみなさんでした。

言葉と文化の違いを越えて

僕たちは、2日目にホストファミリーと対面しました。最初は、言葉が通じるとても不安でした。僕が滞在した家は、4人家族で両親と10歳と5歳の姉と弟でした。ゆっくりと話してくれたので、相手の話してくれたことは何と

かわかったけれど、自分の言いたいことは半分も言葉では言えることはできませんでした。ファミリーメンバーはとても親切で明るい家族でした。言葉が通じないときはゆっくりとしやべってくれたりわかるように話してくれました。

(黒岩佑太郎くん)

私がお世話になった家は、家族仲がとてよくて、みんなやさしい人でした。英語があまりよくわからない私たちに、日本語の辞書を買ってき

特に姉妹のKaitlin(ケイトレン)とBridget(ブリジット)は面白いと思ったようで「ウサジ?」(うさぎのことを言っ

た)とか、「fine. ヨイ?」(良い)とか楽しそうに調べていました。(芦田優衣さん)

ホストファミリーの人達は、みんなとても優しくしてくれて、英語がわからないときは、もう一度ゆっくり言ってくれたり、私たちの言うことをちゃんと聞いてくれたりして、とてもうれしかったです。ホームステイ先のお父さんお母さんは、アメリカでのとても

Mother(マザー)でした。

(飯島加奈子さん)

子供たちは、食べ物が違う・やり方が違う・などたくさん違いを発見しました。自分の言いたいことを十分表現できたわけでも、ホストファミリーの人たちの言ったことをすべて理解できたわけではないけれど、「気持ち」というひとつの大きな共通なものがある、ということをつくさんの人とのふれあいの中で発見して

たいつかここに帰ってきたと思いますながら僕たちはアメリカを後にしました。(雨宮朋寛くん)

ブルームフィールドを去る日、みんなと別れるとき自分からハグ(抱擁)をしました。そのときはみんなと別れたくなくて涙が止まりませんでした。最後のハグは、とてもとても暖かくてそして温かくて心が通じた様な気がしました。それは今回の旅で大切に思えた人とのふれあい、そしてブルームフィールドのあたにかい人たちの象徴のように思えました。(清水瞳さん)

ホストファミリーとの別れ

平成13年度中学生国際交流事業

子供たちが見たアメリカ ブルームフィールド



▲ブルームフィールド名誉市民に認定されたこどもたち(中央は市長)

今年の5月24日、丸子町と米国ブルームフィールド市は友好都市提携を結びました。そして、人的交流、特に未来を担う子どもたちの交流を積極的に推し進めることが将来にわたる友好親善の絆を築く、という合意をもとに、丸子町の民間団体である国際交流事業を進める会が中心となって今年7月29日から1週間、丸子町の中学生12名がブルームフィールド市を訪れました。参加した中学生の報告書の中から、ほんの一部ではありますが、参加者自身の言葉をたどりながら、訪問の様子をお伝えしたいと思います。

スケールの違いにビックリ!

訪れた先々でまず、子どもたちの目に飛び込んできたのはその「大きさ」でした。シアトルからブルームフィールドへ行く国内線の飛行機の窓から、僕は初めて遠く通か彼方までずっと続いている地平線をこの目で見ました。雲海と空が本当に見分けがつかないくらい、圧倒される広さでした。(金井規晃くん)

一番に残ったのは「コロラド大学見学」でした。僕のホストファミリーで市長のビル・バレンズさんはこの大学の卒業生だと聞いてびっくりしました。この大学は外装がともきれいで、敷地はとっても広かったです。すごいと思ったのは生徒数です。なんと2万5千人の人がこの大学で

勉強しているというのです。(常川裕丞くん)

向こうの家にも驚かされました。まずは、「車庫」です。向こうの家ではほとんどの家が車庫つきで、全自動で開け閉めできて最初「オーッ!!」と声をあげたら笑われてしまいました。また、家のまわりのご近所見渡す限り、整備されていてとてもきれいで映画の中にいるようでした。しかも家の裏にはゴルフ場があり、「広い」しか言えませんでした。(竹花さゆりさん)

そして、行く先々で「スケールの違い」に驚く子ども





▲ロッキー山脈に囲まれた広大なブルームフィールド市

米国中西部コロラド州の中心部に位置し、人口は約4万人です。10年後には5万人となることが予想され、コロラド州でも成長が著しい都市です。

気候は、ロッキーマウンテンに近く標高が一六〇〇メートルほどと高いため、湿度が少なく乾燥しています。のどが乾くため私達も常に水を持ち歩いています。

ブルームフィールド市の都市計画

第一印象は町の美しさでした。ロッキー山脈に囲まれた緑豊かな景観と建物の調和がとれていてとても心地よい町なのです。また電柱をほとんど見かけませんでした。この

美しい景観について、地域開発部で聞きました。

建物を建設するについては、景観についての基準があり、併せて看板についても審査をうけなければならず、特に周りの環境に合う色彩について配慮しているそうです。また、住む人が住みやすい町をつくるため定期的に住民の意見を聞き、その声が反映されているそうです。このように市の重要な柱となっているのが都市計画です。ブルームフ



▲職員のRussさんからお話をうかがいました

ブルームフィールド市の概要

今回の中学生国際交流事業にあわせて、友好都市提携を結んだブルームフィールド市との友好親善を深め市制や市民生活の現状などを視察するため、社会教育課職員2名がブルームフィールド市を訪問しました。市役所や企業で研修をうけ、実際に見たブルームフィールド市をシリーズで紹介していきます。

ブルームフィールド 行政職員視察報告①

新しいブルームフィールド市にむけて統一へ



▲現在建設中の新図書館とコミュニティホール

ルド市はコロラド州初の総合計画都市で、作務的に成長の著しい場所に作られています。この好条件を生かして主要都市へのアクセスが容易なところや商業用地の三分の二が将来開発する予定の土地であるため、未開発地と開発の契約に日本円で20億円もの予算がかけられているのを見て、市の計画は将来、住民の生活と市の運営に大きく影響するからです。広大な土地に、住宅地や公園、商業用地・巨大ショッピングセンター、企業がバランスよく計画的に造られていると感じました。

(来月号につづく)

友人になったキースは、1週間いっしょに行動しました。彼も、僕たちと同じように言葉が通じない人と一緒に行動するのはとても大変だったと思います。しかし、彼は僕たちがわかる言葉でコミュニケーションをとろうとがんばっていました。キースみたいにがんばることが、言葉が通じないときに、コミュニケーションをとるときには必要だと思いました。(芦田拓也くん)

「また、会いたい!」そんな子どもたちの気持ちを後押しするかのよう、ブルームフィールド市は私たちを「市民の一員」として受け入れてくれました。



▲ハイテク企業を見学



▲地元の人たちとの交流で多くのことを学びました

ブルームフィールドで学んだこと

私がなによりうれしかったのは、ブルームフィールドの名誉市民にしてもらえたことです。ブルームフィールドで会った親切な人たちと同じ市民になれて、感激しました。市長さんに名誉市民証とブルームフィールド市のピンバッジを頂きました。「この2つを持っていく限り、あなたはブルームフィールド市の市民です。」といわれたので私は「一生大事に持っているぞ!」と思いました。



▲ボリュームたっぷりのアメリカの食事はたのしみの一つでした

多くの感動と体験の中で、海に向こうだったアメリカが身近な国になったこと。また、文化や言葉の違い、多くの人との交流を通じて、自身の将来についても思いを馳せているようです。

この交流に参加して、私は少し変わっただような気がします。私は今年、中学3年

生で、進路のことを少しずつ考えていかなくちゃいけない時期になりましたが、アメリカで1週間過ごしてみても、少しだけ自分の夢がはっきりしてきました。

(滝沢洋岬さん)

丸子町の人たちや、ブルームフィールド市の人たち、そして自分の家族がいてこそ実現したこの旅を、一生忘れることはないと思います。なぜなら、アメリカにいた一日一日がとても楽しくて、忘れたくないと思っているからです。そしてこのことが自分の未来につながっていくものだと思っています。(西野生くん)

1週間の旅を通じて、子供たちは多くのことを体験し、そして学びました。この貴重な経験は、きっと将来、子供たちの役に立つことでしょう。そして、この事業を通じて、これからも、もっともっと国



▲この交流では、多くの人が支えてくれました

際交流の輪を広げていきます。

最後に、ブルームフィールド市長のビル・バレンズ氏は次のようなメッセージを子供たちと丸子町にくれました。

「丸子町にとってもわがブルームフィールドにとっても、子どもたちは私たちの宝です。この1週間を丸子からの未来ある子どもたちと一緒に過ごせたことを光栄に思います。」

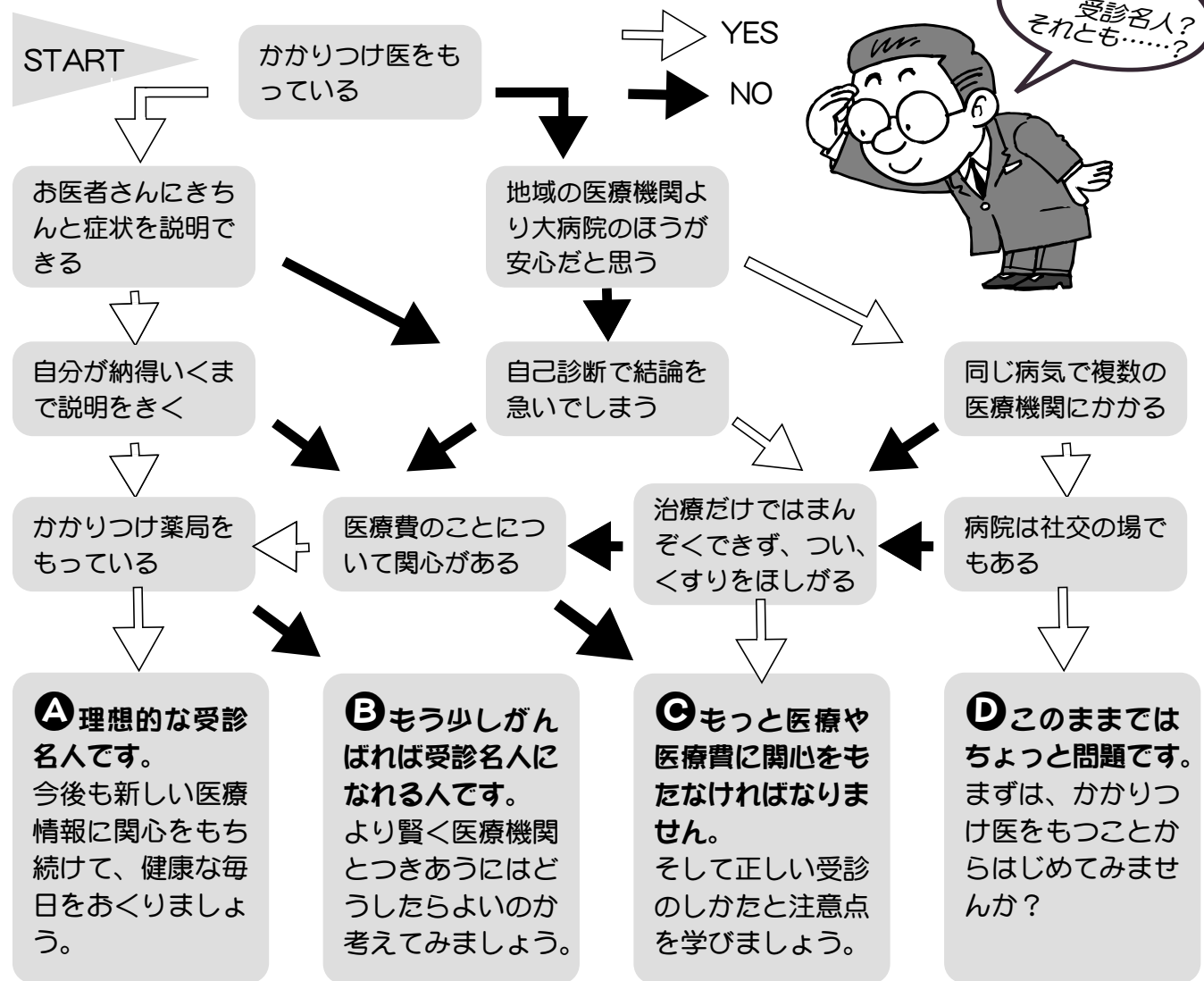
ブルームフィールド市長
ビル・バレンズ

みんなの国保④



大切な医療費上手に受診していますか？

いつまでも健康で活動的に暮らしていけるにこしたことはありません。でも、病気になってしまうことだってあります。そんなとき、上手に医療機関にかかることが大事。上手に受診して、大切な医療費をかしこく使いましょう。



在宅介護まっただなか「ほほ笑み介護日記」⑥

腰越 下村 浦子さん

下村志行さんは、9年前に倒れて6年前から寝たきりの状態になりました。妻の浦子さんが介護しています。言葉が出なくなった志行さんの伝言役でもあります。「病院に行くときも本人は言葉がでないから私が先生に伝えないといけない。いつでも付きっきりです。」

病院に入院していても、在宅に帰ってきて夜中外へ1人で出て行ってしまう志行さんの付き添いに疲れていたが、子どもにかえったような一面を見せる志行さんを見て、浦子さんは自分で在宅で介護することを決めた。しかし、自分の中でかなりがんばってしまっていた。「前から保健婦さんに、ショートステイの利用を勧められていました。『浦子さんが倒れてしまったら困るよ』って。でも、2～4人部屋なら迷惑もかかるだろうと、本人が嫌がるだろうとがいろいろ考えてしまって。個室でのショートステイがあるということで預けてみようと思いましたが、始めて利用したときは3日間ぐらい心にぼっかり穴があいたようでした。いつもと違うということはさみしいなっていました。でも、気持ち的にかなり違いましたね。」

現在は、担当ケアマネージャーと相談しながら、月に7日程度はショートステイを利用しています。「訪問看護も週に1度利用していますが、24時間いつでも駆けつけてくれるシステムもあるので安心しています。」(次回へつづく)



▲訪問看護のスタッフの方ともお互いが慣れっこなんだよねと志行さん。

介護保険についての
ご相談・ご意見は、
丸子町役場
保健福祉課介護係
電話 42-0015
有線 27652

介護保険の在宅サービスのうち、「短期入所生活介護（ショートステイ）」があります。今まではこのサービスを利用するには在宅サービスの限度額（1ヶ月単位）とは別に限度日数（6ヶ月単位）が決められていました。その後、在宅のサービスを利用しなかった分を短期入所できる日数に振替えることができるという制度の改正を経て、平成14年1月からは在宅のサービス（訪問・通所系）利用限度額の範囲で最大30日まで振替えることができるように改正されました。

平成14年1月から
短期入所サービス
（ショートステイ）
が在宅サービス限
度額に一本化され
ます。

丸子町国民健康保険における一人当たり年間医療費（平成11・12年度との比較）

区分	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	60万円	70万円
一般被保険者							210,708円
退職被保険者							337,042円
老人被保険者							666,445円
							631,538円

平成12年度 平成11年度

＊ お問い合わせは役場 生活課 国保年金係 ☎ 42-1053 有線 2-4493 ＊

(改正後)

居宅サービス区分	
要支援	6,150単位/月
要介護1	16,580単位/月
要介護2	19,480単位/月
要介護3	26,750単位/月
要介護4	30,600単位/月
要介護5	35,830単位/月

(改正前)

利用限度基準額		
訪問通所サービス		短期入所サービス
要支援	6,150単位/月	7日（1週間）/6月
要介護1	16,580単位/月	14日（2週間）/6月
要介護2	19,480単位/月	14日（2週間）/6月
要介護3	26,750単位/月	21日（3週間）/6月
要介護4	30,600単位/月	21日（3週間）/6月
要介護5	35,830単位/月	42日（6週間）/6月

陣場山養豚場跡の不法投棄、事業者による自主撤去始まる

塩川地区陣場山養豚場跡地に産業廃棄物が不法に投棄されていた問題で、10月6日から上田市内の産業廃棄物業者と横浜市内の産廃業者2社により自主的な廃棄物の撤去が始まりました。作業は県や町、保健所の指導監督の下、大量のごみを大型の重機でトラックに積み込み、上田市内の最終処分場へ運搬されました。ごみは約1800立方メートルにのぼり、11月半ばの完全撤去をめざし作業が進められています。



街に若さと活気があふれる ～第19回丸子町商工祭「丸子夢フェスタ2001」～



10月6日、7日は、上丸子の商店街を会場に第19回丸子町商工会「丸子夢フェスタ2001」が開催され、歩行者天国となった通りは多くの人々でにぎわいました。この日は、ミニ柳門祭と称した丸子実業高等学校の生徒による出展や丸子警察署による護身術講習会、自衛隊音楽隊による演奏、ヒップホップダンスコンテストなども行われ、商店街は若さと活気に包まれていました。また、14日には鹿教湯温泉に会場を移して行われ、松茸千人鍋などが振舞われ、こちらも温泉客などで大変にぎわいました。

ふれあい・共生・学びあい ～まるこ国際交流フェスティバル2001～

10月13日、丸子町文化会館などを会場に、まるこ国際交流フェスティバル2001が開催されました。このイベントは、今年はじめて開催されるもので、この地域に在住する外国人の方々との交流を通じて、異文化の理解はもとより、お互いを思いやる心豊かな国際人をめざすことを目的としたものです。会場では、母国を紹介したブースや、各国自慢料理コーナー、文化体験交流などが行われました。

また、野外ステージでは、民族音楽の演奏や、みんなで踊るダンスが披露され、観客もいっしょになって楽しんでいました。



▲母国紹介ブース



▲美しい中国の民族舞踊



▲和菓子にピックリ



ブラジルのコロッケ
コシーニャ

◀総合グラウンドでは
サッカーも行われました

水面に映える朱

～霊泉寺寺前橋竣工祝賀式～

9月26日、西内の霊泉寺温泉で寺前橋の竣工祝賀式が行われました。徳寿荘前にあった旧寺前橋は、昭和5年11月に架設されましたが、経年による老朽化と地元の強い要望により、平成10年より橋梁の架け替え工事を行ってききましたが、この日、町議会議員や地元関係者のみなさんなどが参列し、テープカットが行われました。新しい寺前橋は、自然豊かなまわりの景色に映える赤い橋で、霊泉寺温泉の新しい観光名所のひとつになります。



世代の差を越えて ～「長野県知事杯」三世代交流ゲートボール大会～



9月30日、丸子町営総合グラウンドでは、「長野県知事杯」三世代交流ゲートボール大会が行われ、県内から世代を越えて多くの人が参加しました。ゲートボールというと、どうしてもお年寄りのスポーツというイメージがありますが、この大会では、子供、親、祖父母と三世代が一緒になってゲートボールを楽しんでいました。参加した子供たちは、ゲートボールのルールをおじいさん、おばあさんに教わりながら、慣れない手つきで球を打っていました。

いろんなスポーツに挑戦しよう～総合グラウンドで町民体育祭～

10月8日の体育の日に合わせて、町内では、丸子町営総合グラウンド・総合体育館を会場に、町民体育祭が行われました。例年10月10日だった体育の日ですが、今年から10月8日となり、連休の最終日だったこの日は多くの家族連れでにぎわいました。グラウンドでは、球を投げて的を倒していく大人気のストラックアウトや、小型の槍をどれだけ遠くまで投げられるかを競うジャベリックスロー、体育館ではソフトバレーやふわっとテニスなどで、爽快な汗を流していました。競技終了後は、カレーライスが無料で振舞われました。



▲大勢の人が参加



▲いろんなスポーツをしました



▲スポーツのあとはみんなでカレー

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 10月

- 1日 事業所企業統計調査
- 8日 町民体育祭
- 13日 まるこ国際交流フェスティバル2001
- 18日 新世紀まちづくり会議（北中）
- 24日 エンパワメントセミナー
- 25日 新世紀まちづくり会議（丸中）
- 28日 丸子町青年模擬議会
- 30日 町制施行記念日

予 定 11月

- 3日 町民芸能祭
- 11日 丸子町駅伝大会
- 18日 セレスピアノ・リレーコンサート

- 11月は
- 1日 計量記念日
 - 3日 文化の日
 - 6日 年金週間
 - 9日 秋の全国火災予防運動
 - 23日 勤労感謝の日

全国青少年健全育成強調月間
職業能力開発促進月間

役場	…………… ☎ 42-3100
	…………… FAX 43-3666
教育委員会	学校教育課 …… ☎ 42-1044
	社会教育課 …… ☎ 42-3147
	…………… FAX 42-3148
丸子町文化会館	…………… ☎ 42-0001
総合体育館	…………… ☎ 43-2250
	…………… FAX 43-0616
金子図書館	…………… ☎ 42-2414
	…………… FAX 42-2414
クリーンセンター	…………… ☎ 43-2131
衛生センター	…………… ☎ 42-6789
給食センター	…………… ☎ 42-2892
解放センター	…………… ☎ 42-6694
町民センター	…………… ☎ 42-5122
郷土博物館	…………… ☎ 42-2158

あたたかい心

宮下 賢 様 金 100,000円 洗剤30kg 台所用洗剤10kg
丸子町民ゴルフ大会実行委員会 様 金 68,074円
以上丸子町にご寄付いただきました。

サイトウリネンサプライ 様 浴衣300枚
匿名の方 金 5,000円
えだまめの会 様 金 2,000円
丸子実業高等学校社会福祉部 様 金 1,780円
真山 泰男 様 金 250,000円
以上丸子町社会福祉協議会にご寄付いただきました。
厚くお礼申しあげます。

さわやか行政サービス推進月間実施

行政サービスの向上と職員の応接態度を高めるため、11月をさわやか行政サービス推進月間に設定し、全職員を対象に取り組みを行います。実施期間は、11月1日(木)から11月30日(金)までの1か月間です。この期間中、役場庁舎など役場の全機関で、次の項目について取り組みを行います。

- ① 各職場で重点取組事項（さわやか目標）を設定し実践します。
- ② 来庁される町民の方の生の声をお聞きするために、各窓口でさわやか行政サービスアンケート調査を実施します。アンケート調査について町民の皆さんのご協力をお願いします。

依田恒雄氏、教育委員長に再任

丸子町教育委員会は、10月臨時会において、依田恒雄氏を教育委員長に再任し、聲山親代氏を委員長職務代理者に選任しました。両氏の任期は平成13年10月1日から1年間です。
また、任期満了により退任した滝澤幸吉前委員長職務代理者の後任に、倉嶋宏氏（64）が平成13年10月1日付で教育委員に任命されました。任期は4年間です。

丸子都市計画用途地域、公聴会開催のお知らせ

用途地域の指定につきまして、下記のとおり公聴会を開催いたします。公聴会の傍聴は自由です。なお、公述を希望される方は、あらかじめ都市整備課に公述申込書を提出してください。
公述申込書につきましては、都市整備課に用意してあります。
日時■平成13年11月22日（木）午後1時30分～
会場■丸子町文化会館小ホール
公述申込書の提出先・提出期間は 平成13年11月8日(木)～11月15日(木) 丸子町役場 都市整備課（☎42-1034 有線24562）まで

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6：30・8：30・11：30・18：30・21：30
丸子テレビ放送（1ch）
11月の内容
「読書の秋！おいでよ金子図書館」

広報まるこ10月号4ページ「平成12年度決算の公表」の記事の内容に一部誤りがありました。正しくは、以下のとおりです。			
・町債（長期借入金）の状況			
区分	12年度末現在高	対前年度増減高	増減率
水道事業会計	18億8,360万円	5528万円	3.0%
訂正しておわびいたします。			

決算の公表（監査委員の審査意見）

平成十三年九月丸子町議会定例会において認定された、平成十二年度歳入歳出決算に対する監査委員の審査意見は、下記のとおりです。

一 審査の結果

- (一) 審査に付された一般会計、特別会計及び財産区会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、法令に準拠して作成されていて適正でした。
- (二) 決算書の計数は、正確であると認めました。
- (三) 歳計現金現在額は、金融機関発行の預金残高証明書及び決算書等の計数に符合していません。
- (四) 歳入歳出決算額は、証拠書類と符合していました。
- (五) 歳入歳出差引残高または歳入不足額は、適正に処理されていました。
- (六) 翌年度繰越額は、繰越計算書の金額と符合していました。
- (七) 違法または不当な収支はありませんでした。
- (八) 前年度の収入未済額は、当年度繰越調定額と符合していました。
- (九) 前年度の決算における翌年度への繰越金は、相違なく当年度の歳入となっていました。
- (十) 事務事業は、ほぼ計画に従い執行されていました。

二 審査意見

(一) 滞納整理について
各業務において工夫しているが、町民税、住宅使用料、分担金、使用料金、貸付金などの納入、返済が滞納の傾向にあり年々滞納額が増加しているが、本年度においては、町民税の収納率が僅かではあるが改善されました。関係者の努力に敬意を表します。しかし、これは本年度の実績であり今後ともこの状況を継続するようのごむものであります。
一方、丸子町国民健康保険税については、年々滞納額が増加し憂慮すべき状況にあり、年々医療費の増大と相まって同特別会計はピンチの状況にあり、町は人命にも関することでもあり、この取扱いに苦慮しております。このまま放置すれば、医療費及び滞納額の増加は国保税の引上げ、更に同制度は崩壊に至ることにもなりかねないこととなります。このような事情を考慮の上、被保険者の方々には、夫々種種な理由があらうこととおもいますが、滞納を含め国保税の納入をお願いするものであります。

(二) 行政改革について
今後、国政における構造改革は、地方に大きな影響を及ぼすことは避けることはできません。すなわち、地域のことは地域が決定し、その責任も地域が負うという地方分権推進広域化、情報化等、地方行政を取り巻く状況変化を積極的に取り入れていく必要があります。

とくに必置規制の改廃等地方分権の推進による国の関与の縮減に伴い、地方の創意工夫を生かして、事務処理の簡素効率化や施策の総合的展開を進めるとともに、地域の実情に応じた簡素で効率的な行政体制となるよう、適切な組織管理や定員管理に努めることは、地方分権の本来ねらいとするところの一つであり、さびめて重要であります。また、ハード、ソフトにわたる広域的な連携、調整を強化し、サービスの高度化、専門化や経費の効率を進めることや、高度情報通信技術を積極的に導入して行政の情報化を推進し、事務事業の効率的な実施と住民サービスの向上に努めることも求められています。

以上のように、全般的に行政改革の取り組みが進められてきているが、行政改革は国、地方を通じた重要課題であり、地方公共団体における取り組みを更に進め、徹底した行政改革を推進することが強く求められています。政府の進める構造改革は、地方財政にも大きなインパクトを与えることが確実で、地方財政計画も見直しを求められています。

これに地方分権が更に推進されることから、歳入については、地方交付税交付金、補助金の減額、新規財源の検討、歳出は行政需要の増加から、歳入不足が増大する懸念があり、当面借入金で賄うた町でも、その解決を先に繰り延べるだけで、足の解決にはなりません。私もが生まれ育った町であり町づくりのため、応分の負担は当然ではありますが、行政自身も町民へ負担を求めるためには、行政財政改革を徹底して行なった上でなければ町民の賛意を得られないでしょう。

平成十一年度決算審査意見書において「行政改革」のうち組織、機構について、いささか意見を述べた（平成十二年四月一日の機構改革）この一年これを見守ってきたが、仕事のバランス、人の配置などから、一部に仕事の停滞などあったが、手直しにより解消した。しかし、総体的にはすべてが解消したとはいえない。組織、機構については丸子町行政改革大綱を確認し、仕事の停滞など起きないよう、全庁的合意に基づき実施されるようのぞみます。

補助金の見直しは、主として現状を認識したものとなったが、今回（平成十三年）度は、補助金が多額のもの、または補助金が被交付団体の事業予算の五十%以上を占めるようなものについて、次のことに留意し、「急激な補助金の減額は、被交付団体の体力も勘案し」、庁外の意見も聴取し、慎重に実施することをのぞみます。
見直しのポイント

大 枠 予算総額の一定率

被交付団体 定額または事業予算の一定率

丸子町には、行政改革推進委員会の諮問を得て丸子町行政改革大綱があり、項目、達成年度などが決定されています。民間の取り組みに比し、改革は遅れています。具体的な計画をたて迅速な実行を切望いたします。

丸子町監査委員 金井 均
丸子町監査委員 池内宜訓

監 査 公 表

監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一九九条第七項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項並びに第二〇項の規定により監査の結果を公表する。

平成十三年九月三日

丸子町監査委員 金井 均
丸子町監査委員 金井松男

1 監査の期日及び監査対象団体

平成十三年六月二八日 部落解放同盟丸子町協議会・社会福祉法人丸子町社会福祉協議会
平成十三年七月 二日 依田川沿岸土地改良区・丸子町商工会
平成十三年七月 四日 社団法人丸子町振興公社

2 監査基準日

平成一三年三月三十一日

3 監査の手續き

丸子町監査事務提要（平成九年四月一日監査委員告示第一号）により実施しました。なお、監査手續きの適用は原則として試査によるものとしました。

4 監査の主眼

一 補助金交付団体

ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書実績報告書等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行なわれているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

カ 会計処理上の責任体制は確立されているか。また、精算に伴う返還金の返還（貸出金については元利金の償還）時期等は適切か。

ク 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

出資団体

ア 定款（寄付行為）並びに経理規程等諸規定は整備されているか。

イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行なわれているか。

ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

エ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

オ 経営成績及び財政状況は良好か。

カ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。

キ 関係帳票の整備、記帳は適切か。

ク 会計経理及び財産管理は適切か。

ケ 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

公の施設の管理受託団体

ア 施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されているか。

イ 委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。

（イ）委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされているか。特に、協議、承諾なく処理しているものはないか。

（ロ）委託内容に反する再委託を行なっていないか。

（ハ）委託料の請求、受領は契約どおりなされているか。

（ニ）業務終了後の精算報告書または、実績報告書の提出は期限内になされているか。

ウ 利用料金制を採用しており、かつ受託者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。

（イ）利用料金はあらかじめ承認を得ているか。

エ 事業は計画及び交付条件（とくに無し）に従い実施され、補助金、負担金

が補助等交付対象事業以外には支出されていない。

ニ 出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、領収書などの証拠書類の整備、保存は適切であります。

平成一二年依田川沿岸土地改良区歳入歳出決算書及び平成一二年依田川沿岸土地改良区特別会計（依田地区ほ場整備事業）歳入歳出決算書については、理事会の承認を得ているものの、総代会の承認は得ていません。

意見

一般会計・特別会計とも過年度未収金が六八名二、一五〇千円あり、事業の性格上借り入れで事業を実施し、賦課金を課し、この徴収により借入金の返済にあてることになっているため、賦課金の未収が増加すると、改良区の資金繰が困難になるとみられるので、未収金の徴収に努力をのぞみます。

四 社団法人丸子町振興公社

出資金 五、一〇〇千円（内、丸子町出資三、〇〇〇千円）

（一）会計処理について

「公益法人会計基準」に従い処理されていて適正であります。

決算にあたり収支予算書、会計帳簿及び計算書類（収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録）は、この基準に従い作成されている。

（二）補助金について

イ 事業計画書、予算書及び決算諸表等と、所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合している。

ロ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行なわれている。

ハ 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられている。また、補助金等が補助対象事業以外に支出は流用されていない。

ニ 出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切であります。

ホ 補助金等にかかる収支の会計経理は適正である。

ヘ 会計処理上の責任体制は確立されている。また、精算に伴う返還金の返還（貸出金については、元利金の償還）時期等は適切である。

チ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはない。

5 監査の結果

一 部落解放同盟丸子町協議会

（一）補助金について

イ 補助金は相違なく当会計に入金されている。

ロ 所管課へ提出された補助金交付申請書、実績報告書（決算書）は符合している。

ハ 事業は計画及び交付条件（とくに無し）に従い実施され、補助金が補助等交付対象事業以外には支出されていない。

ニ 出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、領収書などの証拠書類の整備、保存は適切であります。

（二）その他

住宅資金の延滞回収についての協力依頼

本住宅資金の延滞事情についてはよく承知しており、延滞者への働きかけを行なっていますが、更にすすめるよう依頼をいたしました。

二 社会福祉法人丸子町社会福祉協議会

（一）補助金について

イ 補助金は相違なく当会計に入金されている。

ロ 所管課へ提出された補助金交付申請書、実績報告書（決算書）は符合している。

ハ 事業は計画及び交付条件（とくに無し）に従い実施され、補助金が補助等交付対象事業以外には支出されていない。

ニ 出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、領収書などの証拠書類の整備、保存は適切であります。

（二）公の施設の管理受託団体

イ 施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されている。

ロ 委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれている。

（ア）委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされている。

（イ）委託料の請求、受領は契約どおりなされている。

（ウ）業務終了後の精算報告書または実績報告書の提出は期限内になされている。

ハ 利用促進のための努力はなされている。

ニ 受託業務に係る収支会計経理は適正で、また、他の事業との会計区分は明確になっている。

ホ 受託業務に係る出納関係帳簿の記帳は適正。また、領収書類の整備、保存は適切である。

ヘ 事業により委託料に大きく増減がありますが、契約については、変更契約

（四）出資金について

イ 定款（寄付行為）並びに経理規程等諸規程は整備されている。

ロ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行なわれている。

ハ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されている。

ニ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されている。

ホ 経営成績及び財政状況は現状良好であるが、将来的には不安要素もある。

ヘ 収益率、財務比率は現状良好で、また、人件費の内容、金額は事業規模に比し当面適切である。

ト 関係帳票の整備、記帳は適切であり、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切である。

チ 会計経理及び財産管理は適切である。

リ 資金の運用は適切であり、また、経費節減は図られている。

（五）公の施設の管理受託団体

イ 施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されている。

ロ 委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれている。

（ア）委託者との協議、通知、各種報告は契約どおりなされている。特に協議、承諾なく処理しているものはない。

（イ）委託内容に反する再委託は行っていないが、費用のとりきめはあるものの文書化されていない。

（ウ）委託料の請求、受領は契約どおりなされている。

（エ）業務終了後の精算報告書または実績報告書の提出は期限内になされている。また、変更が必要なのは変更契約によっている。

ハ 利用料金制を採用しており、かつ受託者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされている。

（ア）利用料金はあらかじめ承認を得ている。

（イ）利用料金の収納は適正に行なわれている。

（ウ）利用料金は管理経費に充当され適正に運用されている。

ニ 利用促進のための努力はなされている。また、他の事業との会計区分は明確になっている。

ホ 受託業務に係る収支会計経理は適正である。また、領収書類の整備、保存は適切である。

ヘ 受託業務にかかる出納関係帳簿の記帳は適正。また、領収書類の整備、保存は適切である。

ト 受託業務にかかる管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されている。

意見

丸子町は丸子町振興公社（出資金総額五、一〇〇千円）のうち三、〇〇〇千円を出資し（出資金は公金であります）、町長は理事長の職にあり、丸子町は出資者の立場にあります。このため、公社の経営状況は最大関心事であります。

鹿月荘について

従来経営上解決すべき問題として指摘されていた人件費については、公社へ全面委託することにより、公社の賃金形態により当面解決されたこと、公社職員の努力もあり平成一三年度は、利用者の増加、一人当たりの消費単価も上昇した。

丸子町の鹿月荘借入金元金一四、八八七千円、及び同利子六、九四〇千円、敷地賃借

浄水場システム図

〔腰越浄水場〕

依田川

沈砂池
着水井

普通沈殿池
緩速ろ過池

配水池
配水

〔鹿教湯浄水場〕

内村ダム

着水井

着薬品沈殿池(傾斜板)
急速ろ過池

配水池
配水

PAK.NaOH
粉末活性炭

PAK.NaOH

塩素滅菌

塩素滅菌

「丸子・水物語」

丸子町水道の現状

丸子町の水道施設

上水道の水は、①取水②導水（浄水場へ水を送る）③浄水（原水を沈殿・ろ過・消毒などできれいな水につくりかえる）④送水⑤配水（配水管により配水区域に送る）⑥給水（蛇口に届く）といった順序で、いくつもの施設をへて届けられます。

取水施設は依田川と内村ダムにあり、浄水場は腰越と鹿教湯にあって図の流れで浄水が行われています。二施設を合わせた浄水能力は一万五千二百立方メートルで、余力があります。

配水池は町内各所に十七箇所あり、同一時間に多量の使用があっても断水しないような調整がされています。また、場所による水の出の差を無くすよう十五箇所のポンプ室が設けられています。

配水管は四十五㎝～七・五㎝までの太さのものが、延長百四十九・九km（丸子から東京方面に向かい、川越付近まであります。これらの施設は、二十四時間休みなしに保守・管理がなされています。

料二、七二五千円、これ以外の修繕費など多額な経済的援助があり黒字に転換することができました。

しかし、これは一年だけの実績であり、今後については未知数であり樂觀する事はできません。

その他受託について

保育園 幼稚園の調理の受託、情報館関係などは安定しているものの、公園の管理、物産館管理など受託業務は不安定であり、一方従業員は総数五〇名を超えており、この雇用が今後とも継続できるかには不安もあります。

私ども監査委員は、委託業務は行政と同じであり、これがうまくいくかは、行政の評価と同様だと言いつけてきました。委託をしたものであっても、行政の仕事であり、指導、監督をすべきであります。

五 丸子町商工会

(一) 補助金について

イ 補助金は相違なく当会計に入金されている。

ロ 所管課へ提出された補助金交付申請書、実績報告書決算書は符合している。

ハ 事業は計画及び交付条件（とくに無し）に従い実施され、補助金が補助等対象事業以外には支出されていない。

ニ 出納関係帳票の整備、記帳は適正であり、領収書などの証拠書類の整備、保全は適切であります。

(二) 公の施設の管理受託団体

イ 施設は関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されている。

ロ 委託契約に基づく義務の履行は適切に行なわれている。

(ア) 委託者との協議、通知は契約どおりなされている。

特に協議、承諾なく処理しているものはない。

ハ 利用料金制を採用しており、一部受託者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされている。

(ア) 利用料金はあらかじめ承認を得ている。

(イ) 利用料金は収納は適正に行なわれている。

(ウ) 利用料金は管理経費に充当され適正に運用されている。

ニ 利用促進のための努力はなされている。

ホ 受託業務にかかる収支会計経理は適正であり、他の事業との会計区分は明確になっている。

ヘ 受託業務にかかる出納関係帳簿の記帳は適正。また、領収書の整備、保存は適切である。

ト 受託業務にかかる管理規程、経理規程等の諸規程は整備されている。

監査委員告示第二号

地方自治法（昭和三十二年法律第六十七号）第一九九条第二項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項並びに第一〇項の規定により監査の結果を公表する。

監査公表

保健ガイド

乳幼児健康診査

▶受付時間：午後1時～1時15分

▶と　　ころ：保健センター

▶持　ち　物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健　診	と　　き	対　象　者
4カ月児	11月2日(金)	平成13年6月3日～7月2日生
10カ月児	11月30日(金)	平成13年1月生
1才6カ月児	11月9日(金)	平成12年5月生
2才児歯科	11月13日(火)	平成11年10月生
3才児	11月20日(火)	平成10年10月生

子育てランドと育児相談

保健婦による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー

▶持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください。

実　施　日	受　付　時　間	場　　所
11月22日(木)	午前10時～10時30分	保健センター

育児セミナー

〔申し込みが必要〕

▶場　所：保健センター　▶持ち物：母子健康手帳

教　室　名	対　象　者	と　　　き
わんぱく教室	1歳半～2歳未満の親子	11月29日(木) 午後9:30～11:30

【問】 保健センター ☎42-1117 有線2-4483

予　防　接　種

▶受付時間：午後1時～2時（時間厳守）

▶実施時間：午後1時30分～

▶と　　ころ：保健センター

▶持　ち　物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「予防票」

種類	実　施　日	対　象　者	備　考
ポリオ	11月27日(火)	平成13年1月～3月生	90月(7才半)になる前に6週以上の間隔で2回接種
	11月28日(水)	平成13年4月～6月生	

おたんじょう相談

▶持ち物：母子健康手帳・アンケート用紙

実　施　日	時　　間	対　象　者
11月6日(火)	受付：午前10時～10時30分 実施：10時30分～12時	平成12年10月～11月生

その他

〔初めて参加する人は申し込みが必要〕

事　業　名	内　　　容	実施日・時間
デ　イ　ケ　ア	心の病を持つ仲間が集まり、ゆっくり語り合ったり、料理や、スポーツなどをして、社会復帰をめざします。	11月7日(水) 13時30分～15時30分
		11月21日(水) 10時～12時
デ　イ　ケ　ア 家　族　会　合　同	第49回精神保健福祉全国大会（県民文化会館）研修	11月9日(金) 8時～18時

監査の概要

1 監査の対象

(一) 監査の対象

審議会などの運営について

(二) 監査の期間

平成一三年七月一〇日より七月三二日の間の一二日間

(三) 監査の手続き

丸子町監査事務提要（平成九年四月一日監査委員告示第一号）に従い実施した。

(四) 監査の主眼

政治に対する国民の関心が高まっている。当町でも町長が町づくりはどう取り組む姿勢を見せているか、個々の議員がどうかかわりをもとうとしているか、町民一人一人が注意深く見守っているか、など同時に、町民自身が町づくりに参加しようとしている。これらの動き、社会経済情勢、町民意志の変容などから、審議会などの運営が従来の慣例、前例の踏襲など実質的な内容に伴わず形骸化していないか、町民意志が反映されているかなどを主眼に、委員の人選、会議の運営などにつき監査した。

監査の結果

審議会などは、町民の意志を反映させるため設置されたものでありながら、一部には必ずしもそうならないと思料されるものがある。

特に、委員の人選、会議の運営、行政の説明、会議の傍聴、会議の公表など改善すべき点がある。

監査意見

3 今回調査した審議会、委員会数は三三、委員総数四四九名、「うち男性三七三名、女性七六名（委員総数の十六・九％）、公募一名（委員総数の二・四％）」会議の開催、行政の説明、資料、委員の発言（とくに委員がどこまで自分の意見を言っているのかと迷っている面もある。）などから議論がなかなか深まらない。委員からの意見は聞きおろけでなく、どうすればうまくいくのかという、いわゆるパートナーシップを行政が発揮しないと議論は深まらないし、いい案もできない。

多くの委員が時間と費用をかけ、丸子町の発展を願って参加している。人選のあり方を含め、改革していく余地は広く、住民と行政の間を縮める努力が更に必要のことから、次のことを提案するものである。

記

(一) 審議会などは原則公開する。非公開の場合は会議に諮り理由を明示する。

(二) 審議会の傍聴は自由とする。このため審議会名、議題、場所、時間を公表する。

(三) 会議に出された資料、審議の概要については町役場で誰にでも閲覧できるようにする。

(四) 委員の任命は、町民から幅広く任命する。例えば、中立的な専門家、利害関係者、地域や業界代表のほか公募委員、女性委員などを任命する。（公募委員、女性委員は定員制とすることがのぞましい）。

(五) 行政の説明責任

行政の説明責任は、行政の原案がまとまっているにしても、とかく審議会は追認機関になりがちであるが、行政も「意見を承った」だけでなく、住民の参加意識が大きいくくらむ中で、今問われているものはこうした「民意」が果たして本当に多数の声を代弁しているのかといった側面である。

平成一三年九月三日

丸子町監査委員 金井均
丸子町監査委員 金井松男

(15)

(14)

人権ひろば『遠くより近くを』

—あまり格調高い難しいことよりも
近くの足元の問題を
見つめ直そうじゃありませんか—

いい日、悪い日

この丸子町でも今なお「今日は、日がいい」とか「日が悪い」と、こだわる風潮がある。「結婚式は大安にやろう」「友引だから葬式を一日延期しよう」と、きわめて当たり前のことのように「いい日」と「悪い日」の区分けがなされているようである。

この根拠は「六曜」または「六輝」と呼ばれる迷信にある。先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口の六つに分けるべきであろう。ただ人間は自分を一種の暗示にかけ、心がけを決めたがる動物であるから、個人にとっては無意味であるとは言えない。

ただし、こうした迷信を生活の中に取り入れることは非科学的な考えを肯定し、正しい考えを否定することになり、差別意識の育苗所になる危険をはらんでいることを忘れてはならないであろう。

文・田村正男

心に各地で「六曜を無視しよう」という運動が繰りひろげられている。

ところが、「大安吉日」という言葉があるように、「大安」の日は「いい日」とされ、結婚式は、この日を選ぶ人が圧倒的に多い。家の新築工事の地鎮祭も選挙の日とりまでもが……。近代科学の粋を集めたとされる原子力発電所の工事始めまでも「大安」の迷信にあわせて実施されているのは、どうしたことであろうか。考えてみるといい。「大安」

るべきであろう。ただ人間は自分を一種の暗示にかけ、心がけを決めたがる動物であるから、個人にとっては無意味であるとは言えない。

文・田村正男

男と女がよりよく いっしょに生きるには……？

～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見感想をお待ちしています。
【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL42-3147
FAX42-3148

まるこ女性プラン映画会

「アンナと王様」



日時■11月22日（木）
場所■丸子町文化会館セレスホール
時間■開場18：00 開演18：30
（上映時間2時間27分）
料金■全席自由 一般500円
小・中学生300円
チケット販売■丸子町文化会館
女性行動計画推進委員

あらすじ

●シヤム王国の運命を変えたのは、たった一人の英国人女性。
19世紀中頃のシヤム王国（現在のタイ）の、モンクト王（チョウ・ユンフ）は、非常に大胆で機知に飛んだ人物である。近隣国が次々とヨーロッパの列強に植民地化される中、シヤム王

国の独立性を守りながらも、新しい思想を取り入れることにも理解があり、近代国家の形成をめざしていた。そんな国王の招きでイギリスから一人の女性が、国王の子どもの家庭教師として招かれる。彼女の名前はアンナ・レオノワエンス（ジョディ・フォスター）。軍人の夫を亡くしてから、女で一つで息子のルイを育ててきたアンナにとって、シヤム王国のなにもかもが衝撃的であった。王を神のようにあがめ床に平伏する謁見スタイルを拒み、英国式の礼儀を通す頑固なアンナを、王は「無礼だが勇気がある」と心に留める。

英国とは全く異なつた生活の中で戸惑いながらも、国王の子とも達との交流を通して、初めは反発感を覚えていた国王のことも次第に理解できるようになったアンナ。国王も彼女に自国の女性達にない行動力や意思の強さを感じ、二人は互いに信頼しあえる仲になっていく。……

絢爛豪華な宮廷儀式や舞踏会、映画のスケールの大きさもお楽しみください。

—ご家族でご覧ください。—

お知らせ

男女共同参画社会づくりアンケート調査にご協力ください

町内男女2,000人の方を対象にアンケートを送付させていただきます。まだ提出されていない方はご記入の上、同封の返信用封筒にてご送付ください。

開催します

第29回 人権と同和教育の集い
育てよう一人一人の人権意識
《思いやる 心が築く 新世紀》
日時■12月1日（土）
午後1時30分～4時
場所■丸子町文化会館セレスホール
内容■人権啓発作品の発表
講演【人権教育と同和教育】
講師 横田洋三 氏
（中央大学法学部教授）
人権パネル展
【入場無料】
大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催しました

第5回エンパワーメントセミナー

「参加型学習プログラムづくりの企画・立案」ということでグローバル教育研究所長 桜井 高志さんを講師に迎え行われました。参加者は、それぞれ自分の立場でプログラムを作ってみました。初めての経験でしたが、区、公民館、PTA、老人会、青少年育成連絡協議会等さまざまな立場で学習プログラムを組んでみるのは楽しい企画でした。セミナーに参加された方々を中心に地域や団体で学習が広がっていくよう皆さんのご協力をお願いいたします。

<参加者の声>

- ・明るく、いきいき、嬉しい、笑顔で、おもしろく、楽しく、身についた学習ができました。文字通り皆で参画できた講座となりました。
- ・講演のみでは一緒に話を聞いた人がどんな考えを持っているのか全然わからないがグループづくりしながら進行していくといろいろな考え方があって意見を出し合い参加型のセミナーであったと思う。
- ・主体的に学ぶこと、参画することの本当の意味を確認できました。男女共同参画社会とは同じ土俵の上で意見が言えることだと思います。自分を磨き、お互いが向上できるようこれからも学習したいと思います。



同和教育専門指導員の声 『自己の中の差別意識』

上組 本庄 秋幸

研修が終わり会館のロビーで一冊の本と出会いました。それは『第28回丸子町人権週間作品集』です。
中学2年生の作文の中で「テストのとき、ひどい点を取り母に叱られると、私はこ

ういいました。『いいじゃん、私より低い人もいっぱいいるんだし、私はマシな方だよ』何気なく言った言葉だけど、相手を見下し自分を優位に立たせようと言った言葉だったのです。」

という文章が目にとまりました。

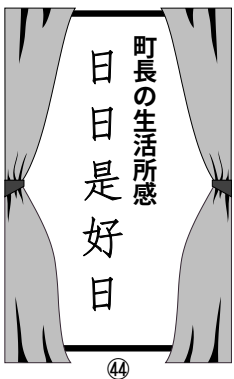
普段の何気ない心の動きの中に差別意識のあることに気が付かされました。江戸時代の為政者が執った身分制度の政策は、この心の動きを利用したものです。

言葉遣いに気をつけるということは大事なことです、自分自身の心の動きの中に差別につながることもあるとい



▲同和教育専門指導員研修講座を3講座受講しました

この九月定例議会は日程どおり二十一日に閉会した。会期中、大型台風十五号上陸やアメリカ同時多発テロの勃発等不穏な事態が次々と発生した。台風は町内に地すべりによる民家への土砂流入があり、町対策本部を設置して警戒に当たったが事なきを得た。しかし、通行止めになっていた大石橋は大雨でついに崩落の事態となった。県、上田市とともに復旧の計画作業に入っているが、架け替えによる完全復旧までには急いでも数年かかる見込み。もちろん災害復旧事業とはいえ道路機能を充足し得る幅員や歩道の確保は当然のことと考える。周辺道路の悲鳴に近い朝夕の渋滞を見るにつけ忍びがたいが、復旧までのご協力を重ねてお願いしたい。傾いた橋脚を見上げる大石グラウンドは、上



流のマレットゴルフ場とともに住民の手によってたちまちのうちに立派に復元され、十月七日、本年もにぎやかに石井区大運動会が開催された。そこにはたいへんなご苦労があると思うが、川を暮らしにとり入れて生きようという地域住民の願いと息づかいが感じられる。



▲橋脚の傾いた大石橋と復旧作業が終わった大石グラウンド

11月の納税

納税は便利な口座振替を

- ★固定資産税 3期
- ★保険税 6期
- ★国民年金 11月
- ★上下水道使用料8・9月分
- ★下水道受益者負担金 3期

11月の相談

- ★年金相談
11月22日(木)10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
11月8日(木) 18日(水) 28日(木) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階
- ★巡回ハローワーク
11月16日(金)
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部
☎23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター ☎27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 ☎42-3147
- ★女性のための法律相談
☎026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
☎026-232-2020
- ★ふれあい相談室
☎026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
☎026-234-8110
- ★ヤングテレホン
☎026-232-4970

成人式を迎える 若者たち

町外など転出されていて成人式に出席を希望される方は12月14日(金)までにお申し込み下さい。また運営委員を募集しています。運営にかかわってみませんか。

成人式該当者(地区)
相澤 克 枝(腰越)
小松 幸 雄(中丸子)
宮原 こず 枝(腰越)
上野 陽 子(生田)
片桐 昌 子(上丸子)
柄澤 宜 伸(生田)
畠 希 星(上丸子)
小宮山 寛 子(長瀬)
小林 敬 太(中丸子)
小 田 健之介(長瀬)
養 田 綾 子(中丸子)
清水 智 博(塩川)

伊大岩目の中なか塚
東森下黒村村原
奥な傳容大だり
美を一子子昇康こうん
90 101 84 52 75 88 82
海海腰腰腰萩徳
戸戸越越越窪寿荘

西下小吉原はら翠みどり奥おく
沢村山池い田だ川かわ濱はま
徳り理りサ正まさし賢けん廣ひろ
雄お平へワ義じ江え一いち志し
81 93 87 84 77 51 54
藤松御南狐西尾
原葉嶽西塚組野山

戸籍の窓

ごめいふくを祈ります。

9月
届出分
(敬称略)

コンサートCONCERTイベントEVENT情報

セレス・アンサンブル デュオ・リサイタル

日 時■11/9(金)
開場18:30 開演19:00
プログラム ベートーヴェン「フロイツェル」
サラサーテ「チゴイネルワイゼン」他
出 演■ヴァイオリン 浦川 宜也
ピアノ ラファエル・ゲーラ
場 所■セレスホール
入場料■一般 2,000円(全席自由・税込)
高校生以下 無料

問 丸子町文化会館 ☎42-0001

アレクサンドル・ブズロフ チェロ・リサイタル

日 時■11/16(金)
開場18:30 開演19:00
場 所■信州国際音楽村ホールこだま
入場料■前売 一般 2,500円
小中学生 1,000円
(全席自由・当日は500円増)

問 信州国際音楽村 ☎42-3436

花*花 tour2001 "spice"

日 時■12/15(土)
開場18:00 開演18:30
場 所■セレスホール
入場料■4,200円(全席指定)
チケット好評発売中



問 丸子町文化会館 ☎42-0001

上小太鼓チーム共演 チャリティーコンサート

日 時■11/23日(金) 祝日
開場13:15 開演14:00 (予定)
主 催■地域づくりネットワーク
上小地区協議会(J-net)
演 奏■信州丸子太鼓保存会 他
場 所■長門町町民体育館(全席自由)
入場料■小学生以下無料
中学生以上500円

※来場の際は、上履きと下履きを入れる袋をご持参ください。

問 長野県上小地方事務所総務課企画振興係 ☎25-7112

図書館だより

金子図書館☎42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館	増岡 弘	家の光協会
マスオさんのみそづくり指南	長島 幸子	日 東 書 院
ブラジル・ポルトガル語日常会話	松浦 昭次	祥 伝 社
宮大工千年の「手と技」	藤田 裕子	ナ ツ メ 社
はじめての中華	野坂 昭如	文 芸 春 秋
世なおし直訴状	三田 誠広	河出書房新社
ウェスカの結婚式	玄侑 宗久	文 芸 春 秋
中陰の花	逢坂 剛	新 潮 社
相棒に気をつけろ		

あおぞら号

未練	乃南 アサ	新 潮 社
マリッジ	森村 誠一	角 川 書 店
邪悪な花鳥風月	岩井志麻子	集 英 社
償い	矢口 敦子	幻 冬 舎
夏の最後の薔薇	連城三紀彦	文 芸 春 秋
海領	北方 謙三	集 英 社
地獄の始末	沢田ふじ子	徳 間 書 店

あおぞら号巡回日

- ▶東内・西内コース
11/6(火) 11/20(火) 12/4(火)
- ▶腰越・依田コース
11/8(木) 11/22(木) 12/6(木)
- ▶中丸子・下丸子・長瀬コース
11/13(火) 11/27(火) 12/11(火)
- ▶塩川・藤原田コース
11/1(木) 11/15(木) 11/29(木)
- ▶東内保育園・陽寿荘・三才山病院
11/14(木) 11/28(木) 12/12(木)

今月の一冊

東部の味
くるみ walnut



発行 東部町味のセミナー